

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

2024 年度事業報告

目 次

1. 調査研究事業	 2～ 3
2. 建築物衛生法関連事業	 3～ 4
3. 普及啓発事業	 4～ 8
4. キャンペーン事業	 8～ 9
5. 教育・資格事業	 9～14
6. 伝達媒体運営事業	14～15
7. 会員支援事業	15～17

1. 調査研究事業

1-1. 建築物における保全上の問題・課題調査／佐々木副会長

1) 顧客ニーズを踏まえた施設保全のあり方研究

①ビル設備管理技能検定のあるべき姿への見直し、②今後トレンドとなり得る維持管理・運用 BIM に関する研究、③受発注者双方が業務内容を理解・共有して業務締結できるための標準仕様書の策定を中心に、下記のとおり推進した。

2) 保全業務労務単価の適切な設定の検討

国土交通省が毎年 2 月に公表する「建築保全業務労務単価」の決定に資する目的で、同省より委託された（一財）経済調査会による調査（7 月 15 日～8 月 16 日）に協力した。調査期間中の 7 月に、同調査に回答する意義を説明するオンライン説明会を 8 回開催し、99 社（106 名）の参加を得た。3 月には、公表された令和 7 年度建築保全業務労務単価の内容と同単価を活用した労務費の価格転嫁に関する情報などを説明するオンライン説明会を 6 回開催し、46 社（52 名）の参加を得た。

3) ビル設備管理技能検定の価値向上

ビル設備管理技能検定の価値向上を目的に、国土交通省「建築保全業務積算要領」の技術者区分に同技能士を反映させるよう国土交通省に打診するとともに、ビルメンテナンス議員連盟を通じて要望を行った。その結果、「建築保全業務が適切に実施されるものとなるよう、必要な対応について検討・調整する」旨の回答を得た。

また事業「5-2. ビル設備管理技能検定の実施」のとおり、顧客価値を提供し得る技能士を輩出することを前提とした見直しを進め、「新たなビル設備管理技能検定の枠組み（案）」を設定した。この枠組みをベースに、次年度より具体的な試験内容等の再構築を進めるための準備を整えた。

4) 維持管理・運用 BIM への対応検討

国が示す維持管理・運用 BIM の活用方針にビルメンテナンス事業者が対応できることを前提とした検討を行った。具体的には、保全情報データベースの構築検討、維持管理・運用 BIM のグラウンドデザイン検討、資格制度の検討などを進めた。またビルメンテナンス会館（東京）の BIM モデル化に取り組み、一部フロアの BIM 化を完了させた。

これらの活動の普及啓発として、11 月にビルメンヒューマンフェアで「BIM を活用したビルメンのイノベーション」と題したパネルディスカッションを実施し 176 人の参加、4 月に WG の結果報告オンラインセミナー「ビルメン×BIM 新たな設備管理のカタチ」を実施し 88 名の参加を得た。

5) 設備管理業務標準仕様書の作成検討

設備管理業務の受発注者双方がその内容を理解・共有し、受注者が責任を持って業務に当たれることを目的とした「設備管理業務標準仕様書」の作成に向けた検討を開始した。

1-2. ビルメンテナンスの教育プログラムの設計構築／中野副会長

1) ビルメンテナンス教育プログラムの設計に係る調査設計

ビルメンテナンス業界の持続可能性（企業経営に積極的に関与する人材の育成を目指す）に資する「教育体系」を構築し、それを検証するために必要な調査研究及び実現可能な教育プログラムの全体設計を行うため、教育プログラム設計に係る調査研究 WG を発足し検討を行った。

2024 年度は、トライアルセミナー「デジタルメンテナンス」を第 2～6 回まで実施した。「デジタルメンテナンス」の成果に対する振り返りを行うとともに、次年度以降の教育プログラムに関する検討を行った。

2. 建築物衛生法関連事業

2-1. 従事者研修の実施／中野副会長

1) 従事者研修等の実施

企業講師研修（清掃作業従事者研修指導者講習会）を 41 都道府県で実施した。

2) 講師の育成

害虫防除業中央協議会に協力し、防除作業従事者研修会指導者（講師）講習会を 10 月 4 日に開催し、講師のスキルアップの一助とした。

なお、同講習会は、オンライン生配信で実施した。

清掃作業の企業講師研修および従事者研修の講師育成について、協会講師育成環境整備と連携をして電子媒体を活用した育成を行った。

3) 教材の充実化

パワーポイントの軽微な修正等を行い、地区協会に提供をした。

4) 地区協会の開催支援

登録機関として登録している地区協会に対し、登録更新などの業務支援を行うとともに、開催状況の把握に努め、研修の水準確保に努めた。

2-2. 監督者講習の実施／中野副会長

1) 清掃作業監督者講習（新規・再）の実施

同講習会の厚生労働大臣登録機関として、毎月（年 12 回）、オンラインにて申請を受け付け、2024 年度第 1 回～第 12 回実施分は、新規講習 471 名、再講習 334 名、合計 805 名の申込みがあった。審査の結果、合格者（2023 年度第 10 回～第 12 回及び 2024 年度第 1 回～第 9 回実施分）については、新規講習者 459 名（379 社）、再講習修了者 299 名（252 社）の計 758 名を輩出し、修了証書と修了カードを発行した。

2-3. 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の強化／村田副会長

1) 建築物衛生法の強化等の検討

資質向上に努力している登録事業者が評価され、優位的かつ適正に活躍できる状態をつくることを前提とした法制度面の強化を検討するため、「法制度強化検討ワーキンググループ」を設置し、①法制度強化の方向性の検討、②ビルメンテナンス議員連盟および厚生労働省との連携・情報共有、③議員連盟との勉強会の開催、④2025 年度業界要望として議員連盟への支援要請などを行った。

その結果、議員連盟から 3 議員の WG への参加を得て、法制度強化に向けた社会的意義の構築検討などを進めた。引き続き実現に向けた活動を行うこととした。

3. 普及啓発事業

3-1. エコチューニングの推進／佐々木副会長

1) エコチューニング制度の推進

①技術者資格認定の実施

○技術者資格認定講習の実施

第一種は 83 名の申込があり、6～7 月にオンラインで講習及び修了試験を実施、合格者は 8～9 月に実技課題を実施し、76 名を認定した。

第二種は 145 名の申込があり、8～9 月にオンラインで講習及び修了試験を実施、142 名を認定した。第二種は、既存のエコチューニング認定事業者がサービス提供体制を強化するために申し込みが増加していることを把握した。

○技術者資格更新講習の実施

5 年の資格有効期限を迎える技術者に対し、資格の更新講習をオンライン方式で実施した。必要知識の反復履修、および最新技術・知識、関係法令などスキルアップを図る内容で実施し、6～8 月の第 1 回講習で 137 名、11～翌年 1 月の第 2 回講習で 44 名の計 181 名を認定した。これにより更新対象者 241 名のうち約 75%が更新を行った。

○技術者資格認定講習の普及

エコチューニング事業に馴染みが薄い新規入会会員を中心に、技術者資格や事業者認定の取得メリットなどを紹介するオンライン説明会を 2025 年 4 月に実施し、制度への理解を深めた。またオーム社発行「設備と管理」2025 年 5 月号に広告を出稿し、技術者資格の取得対象となり得る設備管理員層に対して普及を行った。

②事業者認定の実施

第 1 回認定（9 月）では新規 2 事業者、更新 2 事業者を認定、また第 2 回認定（3 月）では新規 2 事業者、更新 12 事業者を認定した。

2) 制度の普及・啓発

①認定事業者へのビジネス化支援

脱炭素や省エネルギー等に関する社会情勢や最新技術、エコチューニング・ビジネスの成

功事例やノウハウ等の情報を、認定事業者・技術者限定で提供した。その一環として、11月20日にビルメンヒューマンフェア内で「民間オーナー所有建物における成果報酬契約の事例発表」と題した講演会を実施し、86名の参加を得た。

また、事業者の営業資料として活用されている実践報告書の改善のため、より多くの報告書の提出を目指し、提出形式の変更、提出内容や提出形態の改善方針の検討を行った。まずは提出形式をオンライン化することを進め、次年度からの実装を目指して準備を整えた。

②発注者への制度導入推進・支援

エネルギー価格高騰対策や環境配慮への取り組みなどの相談があった発注者を訪問し、エコチューニングの説明や導入支援・調査等を行った。また職業訓練校でのエコチューニング講義、11月に開催された「不動産ソリューションフェア（主催：ビル経営研究所）」および2025年3月に開催された「ビルメン CONNECT（主催：日本経済新聞社）」でエコチューニングのプレゼンセミナーを実施し、発注者側に対する普及促進を行った。

③環境配慮契約法・グリーン購入法の戦略的活用

国の義務や地方自治体の努力義務である環境配慮契約法「建築物維持管理」について、地方自治体等での取組率が5.4%と極めて低く義務の履行がなされていないと思われることから、11月にビルメンメンテナンス議員連盟を通じて義務の履行を徹底するよう要望を行った。また国や自治体保有施設へのエコチューニング導入を推進するため、環境省が行う各種活動への協力を随時行った。

3-2. 発注者に対する情報提供及び関係性の強化／佐々木副会長

1)「なんでも相談窓口」の運営

発注者向け情報サイト「ベストビルメン」内に設置した無料相談窓口を引き続き運営した。ビルメンメンテナンス事業者の探し方、入札要綱の作り方、見積りの取り方、公共料金の徴収方法などの問い合わせ、また入札情報の公示依頼に対応し、それぞれ相談者・依頼者の理解と謝意を得た。

2) 発注者向け情報コンテンツの提供

「ベストビルメン」に発注者のニーズを喚起する特集コンテンツ「今月の特集」を継続して公開した。年間6件の記事を公開し、合計136PVを得た。

3) 発注者に向けた利用促進

発注者の「ベストビルメン」利用登録を促進する活動に注力し、各種発注者側団体に計4回訪問し、各団体を通じて「ベストビルメン」のプロモーション活動を行った。また11月に「不動産ソリューションフェア」で、3月に「ビルメン CONNECT」で発注者に対しベストビルメンのプレゼンセミナーを実施し、発注者側に対する普及促進を行った結果、計70名の参加を得た。

3-3. 適正な発注事務の普及／村田副会長

1) 官公庁発注者への適正な発注事務の普及

厚生労働省と共催で「保全業務マネジメントセミナー」を9月25日、10月16日、12月18日にオンライン方式で、11月6日に東京、同7日に大阪で集合形式にて実施し、合計386名の参加を得た。参加者への継続的な情報提供およびパイプ維持のため、常に連絡を取れるメールアドレスを把握し、メールマガジンの配信希望者148名を獲得した。

また同セミナーに参加した自治体からの要望に応じて、オンライン形式による個別相談会の開催し、3自治体、1独立行政法人に説明を行った。

2) 「問題事例集」「入札運用改善マニュアル」の提供

以前に制作した入札における「問題事例集」と、その改善策をまとめた「入札運用改善マニュアル」を、保全業務マネジメントセミナー参加者に特典として提供した。

3) 建築業務共通仕様書・積算要領の改訂

国土交通省からの委託を受けて（一財）建築保全センターが実施する「建築保全業務諸経費実態試行調査」に協力した。

上記調査への協力をはじめ国土交通省との協力関係を強化し、次回（令和10年）改訂の「建築保全業務共通仕様書・積算要領」の発行に際して、適正な諸経費算定率が盛り込まれるための働きかけを継続して行った。

4) これからの労働環境のあり方の検討

ビルメンテナンス議員連盟との勉強会を開催し、建築物衛生法の強化・拡充を含めた役務業務のあり方に関する意見交換を行った。昨年に続き、各省庁や地方自治体等に対して最低賃金額改訂に伴う契約金額の変更検討を促す通知の発出を働きかけた結果、厚生労働省および総務省より8月29日付で発出された。これを受けて会員の価格交渉活動を支援するためオンライン説明会を9～10月に8回開催し、215社（236名）の参加を得た。

5) 構造的賃上げに向けた価格転嫁交渉の推進

構造的な賃上げの実現に向けて国等が推進する「労務費の適切な転嫁のための価格交渉」に臨む会員を支援するため、価格交渉支援・調査ワーキンググループを設置し、6月に「ビルメンテナンス業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」を策定・公表した。

公表にあたっては、民間にも浸透するよう、ビルオーナー団体等に要請を行うとともに官公庁、民間を問わず、問題事例等を幅広く収集することを目的に相談窓口を開設し、各種意見を募った。

また、本件に関するオンライン説明会を7～10月にかけて16回開催し、121社（142名）の参加を得た。

さらに、11～12月にかけて同行動計画の活用状況や、価格交渉実施状況の調査を行った。調査結果で得られたデータは、厚生労働省、自由民主党に提出し、特に問題のあった事例等については個別の報告を行い、国が推進する労務費の適正な価格転嫁に向けた施策を継続して実施した。

3-4. 医療関連サービスマーク制度への協力／村田副会長

1) サービスマークの受付事務

医療関連サービス振興会が所管する「サービスマーク（院内清掃業務）」の書類受付業務・指導業務を受託し、第 91 回（10 月認定）は 121 件、第 92 回（2025 年 2 月認定）は 132 件、第 93 回（6 月認定）は 99 件を受け付け、改善指導業務を実施した。

なお実地調査について、コロナ禍の影響により病院の視察が困難なケースに限り、事業所調査時に病院の書類上の調査を行うよう変更する等、振興会と協議しながら、感染防止の観点から適切に実施した。

2) 医療施設発注者へのサービスマークの普及

本制度の活用を促進するため、事業「5-7. 環境感染制御業務に関する事業」と連携して、第 39 回日本環境感染学会学術集会にて普及セミナーを開催し、認定企業活用の促進に繋がった。参加者数については「5-7. 環境感染制御業務に関する事業」に後述する。

3) サービスマーク認定取得の促進

昨年度に実施したオンラインセミナー（サービスマーク申請書類の作成方法および実地調査への対応方法）を収録した講義動画をビルメン WEB で配信し、サービスマークの認定取得を促進した。

また、11 月には広島ビルメンテナンス協会から依頼を受け、同協会会員を対象とした書類作成方法をオンラインで説明した。

3-5. ビルメンテナンスの国際的組織への参画／一戸直前会長

1) アジアビルメンテナンス連盟（アジアビルメンテナンス大会）への参画

6 月 26 日～28 日の 3 日間にわたって中華人民共和国・上海で開催された「第 8 回アジアビルメンテナンス大会」に参加した。大会中に開催されたアジアビルメンテナンス連盟の理事会では各国の執行部が出席し、それぞれの近況や協会活動について情報交換を行った。

また、第 9 回大会が 2026 年 7 月に広島で定時総会にあわせて開催されることが決定した。11 月 20 日にはヒューマンフェアに合わせて来日された韓国協会執行部との会談が実現し、次回のアジアビルメンテナンス連盟理事会を 2025 年 6 月 18 日に韓国ソウルで開催することを決定した。これに伴い、韓国での理事会の場で広島大会のプレゼンテーションを行うため、PR 動画を地元広島協会の協力を得て作成した。

2) 第 2 回世界ビルメンテナンス大会の開催

日本のビルメンテナンス事業者に海外での交流の機会を提供するため、アラブ首長国連邦・ドバイにおいて、第 2 回世界ビルメンテナンス大会を 10 月 6 日に開催した。今大会には日本から 25 名、韓国 19 名、台湾 9 名の計 3 協会 53 名が参加した。大会式典には各協会首脳陣が集い親交を深め、ドバイの不動産事情に関する基調講演が実施されるとともに、さまざまな建築物の視察が行われ、現地のビルメンテナンス事情の見聞を深めた。

なお、日本代表団の渡航期間中に在ドバイ日本国総領事館への表敬訪問が実現し、現地の国情や文化などについて情報収集を行った。

3-6. 建築物の安全確保に関する普及啓発／佐々木副会長

1) 消防庁検討会への委員派遣

消防庁が設置する検討会に継続的に委員を派遣し、防災関連の情報を収集するとともに、必要に応じて協会の意向等を同省に伝え、建築物の安全確保に係る情報の共有を推進した。

2) 教材の提供および活用促進

ビルメンテナンス事業者および発注者等双方に対し、建築物の安全確保や保全に資する教材として 2022 年度に発行した『建物の仕組みと維持管理』の内容の見直しを行い、改訂版を 2025 年 7 月に発行する計画で進めた。特に改訂版では機械編、電気編に設備管理に特化した情報などを加筆、修正した。

3-7. 障がい者就労支援に関する事業／村田副会長

1) 全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）の開催支援

第 44 回全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック、高齢・障害・求職者雇用支援機構主催）のビルクリーニング種目への協力として、同機構に専門委員、補佐員を推薦するとともに、協会内に全国障害者技能競技大会支援ワーキンググループを設置し、ビルクリーニング種目の競技課題の決定、資機材の準備などへの支援を行った。

なお、11 月 22 日～24 日に開催された同大会では、ビルクリーニング種目に 45 名の選手が参加し、金賞 1 名、銀賞 3 名、銅賞 3 名、努力賞 1 名が受賞した。また、2025 年 10 月第 45 回全国障害者技能競技大会（10 月 17 日～19 日）におけるビルクリーニング種目の開催に向けた準備活動を行った。

4. キャンペーン事業

4-1. ビルメンヒューマンフェアの実施／佐々木副会長

1) ビルメンヒューマンフェア 2024 の企画・運営

11 月 20 日～22 日、（一社）日本能率協会との共催により「ビルメンヒューマンフェア & クリーン EXPO 2024」を、東京ビッグサイト東展示棟（東京都江東区）で開催した。展示会には 145 社・団体／307 小間が出展、来場者数は 13,005 名（前年 12,015 名）であった。

講演会では、①「成果報酬契約の事例発表」104 名、②「SDGs 時代のユニフォーム（ファッションショー）」42 名、③「エコマーク「清掃用資材」基準」81 名、④「BM 業界における生産性向上に必要なこと」137 名、⑤「ビルメン業における労務費の適切な転嫁に向けた自主行動計画」123 名、⑥「第 1 回ビルメン未来会議」68 名、⑦「BIM を活用したビルメンのイノベーション」176 名、⑧「どん底から、のし上がる力」177 名、⑨「ビルメンアプリの事例発表」73 人、⑩「出張版・安全と健康のツボ」27 名、⑪「新たな対応が迫られる育成

就労制度」118名、⑫「データを活用した清掃 DX～これからのホテル客室清掃の在り方」119人、⑬「現場の安全対策の前に企業として意識すべきこと」102名の、合計1,437名の参加を得た。

主催者ブースにおいては「体験」をテーマとし、ビルクリーニング技能検定の CBT 試験体験、電子書籍の体験ができる機会を提供し、478名が体験を行った。また「清掃ロボットツアー」を3日間で6回開催し、ロボットの出展企業を回って最新機器の説明やデモンストラーションを受ける機会を提供し、合計100名の参加を得た。

2) ビルクリーニングサービスグランプリ 2025 の企画

11月21日にフェア会場内で、次年度開催予定の「ビルクリーニング サービスグランプリ」の企画発表を行った。また4月にビルメン WEB に特設ページを設置し、最新情報の随時更新を開始するとともに、予告動画や説明動画の配信やオンライン説明会を行った。

4-2. ビルメンテナンスこども絵画コンクールの実施／佐々木副会長

1) ビルメンテナンスこども絵画コンクールの実施

全国規模での「ビルメンテナンス業」と「ビルメンテナンス協会」の認知とイメージ向上を目的とし、「第18回ビルメンテナンスこども絵画コンクール」を実施した。

7月12日～9月20日を募集期間とし、全国の小学生・園児から8,041点の作品が寄せられた。10月23日に最終審査会を実施し、文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、環境大臣賞の3大臣賞をはじめ、664点の入賞作と学校賞30校を決定した。13地区協会の協力を得て、受賞者への表彰や絵画展示会などを実施するとともに、これら地区協会の主体的な活動に対する助成を行った。

次回（第19回）コンクールでは、地区協会や会員から多く要望が寄せられている「業界のイメージアップの強化」に重点を置くこととし、「業界」の構成員である地区協会・会員企業の参加ハードルを下げるため、コンクールのデジタル化を実施することを決定し、7月の募集開始に向けて準備を進めた。

5. 教育・資格事業

5-1. ビルクリーニング技能検定の実施／中野副会長

1) ビルクリーニング技能検定の実施運営

ビルクリーニング技能検定1級、2級、3級は、7月末から8月初旬に募集を行い、水準調整会議ならびに実技試験を全国11会場で10月から2月にかけて実施し、1月から2月にかけて、本年度より CBT となる学科試験および実技ペーパーテストを行った。

本年度含め過去3年間の結果は以下のとおり（カッコ内は2023年度及び2022年度結果）。

● 1級

受検者：1,972名／17名減（2023：1,989名／185名増、2022：1,804名／316名減）

受検社：1,122社／88社増（2023：1,210社／171社増、2022：1,039社／171社減）

合格者：731 名／50 名増（2023：781 名／52 名増、2022：729 名／275 名減）

合格率：37.1%（2023：38.6%、2022：41.4%）

● 2 級

受検者：690 名／20 名増（2023：670 名／-名、2022：670 名／53 名減）

受検社：383 社／3 社増（2023：380 社／3 社増、2022：377 社／7 社増）

合格者：312 名／5 名減（2023：317 名／67 名増、2022：250 名／81 名減）

合格率：45.2%（2023：46.5%、2022：38.1%）

● 3 級

受検者：1,133 名／70 名増（2023：1,063 名／11 名減、2022：1,074 名／104 名減）

受検社：564 社／36 社増（2023：600 社／74 社増、2022：526 社／23 社増）

合格者：675 名／31 名増（2023：644 名／16 名減、2022：660 名／1 名増）

合格率：59.5%（2023：60.7%、2022：63.4%）

また、技能実習生向けのビルクリーニング技能検定は随時受け付け、随時 2 級が 278 名／51 社（前年度比 56 名減／28 社減）、随時 3 級が 1,877 名／283 社（前年度比 1,086 名増／123 社増）、基礎級が 3,477 名／408 社（前年度比 140 名増／14 社増）の受検申請があり、本部並びに各地区本部にて検定を行った。

2) 事業成長の方策

①試験課題の見直し・変更

昨年度、受検者の増加を図るためには試験課題の大幅な改善が必要であることを決定し、7 月に会員を対象に WEB でアンケートを実施するとともに、技能士のコンセプトを固めたうえで、技能検定見直し WG を組織し、検討に着手した。なお、2025 年度中に方針を固める予定。

②検定委員の育成

検定委員の審査の平準化を図ることを目的とした採点表の改良について、昨年度に引き続き試験問題作成 WG にて採点表の改良と、トライアルを行い、成果物は検定委員の水準調整会議の資料として活用することとした。

③学科試験の CBT 導入

受検者の利便性向上を目的とした学科試験・実技ペーパーテストの CBT 導入に向けて、運営会社を決定し、試験問題の作成を行った。また、受検者が CBT に円滑に対応できるよう、①CBT マニュアルを作成・配布、②11 月 18 日にオンライン説明会を実施、③11 月 20～22 日にビルメンヒューマンフェアの全国協会ブースで CBT 体験コーナーを設けて周知を図り、概ね問題なく終了した。

5-2. ビル設備管理技能検定の実施／中野副会長

1) ビル設備管理技能検定の実施運営

ビル設備管理技能検定 1 級、2 級は 6 月に募集を行い、受検申請者数は 1 級 30 名／17 社（前年度比 2 名減／2 社減）、2 級 27 名／23 社（同 8 名減／3 社減）であった。

8 月から 9 月にかけて東京地区、近畿地区の 2 会場において実技試験を実施し、9 月 29 日に学科試験を実施した。その結果、合格者数は 1 級 18 名（前年度と同数）、2 級 12 名（前年度比 5 名減）であった。

なお、実技試験・学科試験ともに台風の影響を受け、試験日程を一部変更した。

2) 事業成長の方策

事業「1-1. 3) ビル設備管理技能検定の見直しの検討」のとおり検定試験内容等の改善提案を行うこととし、保全委員会とともに同検定試験のコンセプトを決定した。次年度にはWGを組織し、見直しを行うこととした。

また、「ビル設備管理技能士の今後について」と題した座談会を開催し、ビルオーナーから求められるビル設備管理技能士の理想像などについての意見を交わした。

5-3. ビルクリーニング分野特定技能評価試験の実施／中野副会長

厚生労働省の補助金を得て、特に国外試験についてはカウンターパート（現地法人や国外に拠点を持つ会員）の協力を得て、下記の事業を行った。

1) ビルクリーニング分野特定技能 1 号評価試験の実施運営

①国外試験

○インドネシア（ジャカルタ・バリ）

計 5 回開催し、受験者 2,586 名のうち 2,340 名が合格、合格率は 90.5%であった。バリでは初開催となった。

○フィリピン（マニラ）

計 1 回開催し、受験者 186 名のうち 145 名が合格し、合格率は 78.0%であった。

○スリランカ（コロンボ）

昨年の視察を経て今年度に初開催となった。計 2 回開催し、受験者 319 名のうち 263 名が合格、合格率は 82.4%であった。

○タイ（バンコク）

計 2 回開催し、受験者 325 名のうち 303 名が合格、合格率は 93.2%であった。

○ネパール（カトマンズ）

7～8 月にかけてネパールのカトマンズを視察し、ネパール首相、ネパール労働・雇用・社会保障省海外雇用局等を訪問、試験会場を視察した。今年度に初開催として計 2 回開催し、受験者 598 名のうち 508 名が合格、合格率は 84.9%であった。

②国内試験

第 14 回（7 月）を東京にて開催し、受験者 315 名のうち 258 名が合格し、合格率は 81.9%

であった。第 15 回（10～11 月）国内試験を全国 8 カ所（北海道、宮城、東京、愛知、大阪、広島、徳島、福岡）にて開催し、受験者 444 名のうち、377 名が合格、合格率は 84.9%であった。

③国内出張試験

計 9 回実施し、受験者計 254 名のうち 244 名が合格した。

④CBT 試験

3 月 10 日から 5 月 10 日までに受験した 926 名のうち、546 名が合格、合格率は平均 59%であった。

2) ビルクリーニング分野特定技能 2 号の実施運営

昨年度、第 1 回（2024 年 5 月）試験を実施した後、上半期は 3 か月おきを目安に第 4 回試験まで東京と大阪で行った。第 1 回～第 4 回まで受験者 106 名のうち 13 名が合格し、合格率は 6.7%～27.3%であった。

3) 事業定着の方策

①特定技能 1 号評価試験の CBT 変更

試験国の拡大、試験日数の増加を目的として、特定技能 1 号評価試験を CBT 方式に変更するため、昨年度選定した CBT 運営会社であるピアソン VUE 社とともに開発を行い、1 月に試験実施要領を改正し、3 月 10 日よりピアソン VUE 社の CBT 試験を日本及びアジア 16 か国で開始した。

②特定技能 2 号評価試験の普及啓発

特定技能 2 号評価試験の受験者数・合格者数を増やすため、試験合格者および所属企業にインタビューを実施し、ビルメン WEB に合格者メッセージの動画とともに記事を掲載するとともに、実技試験の参考書を掲載した。

③厚生労働省への協力

厚生労働省が設置する「ビルクリーニング分野特定技能協議会」に協力するとともに、本年度も同省が推進する「ビルクリーニング分野における外国人材受入れ体制適正化調査事業」に委員を派遣した。

5-4. 建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施／村田副会長

1) 建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施

新規講習会をオンライン講習および集合講習（考査含む）にて全国 8 地区で 13 回開催し、450 名（281 社）が受講し、内 387 名が修了した。

2) フォローアップ講習（再講習）の実施

必要知識の反復履修および近年における建築物維持管理の複雑・高度化への順応や、関係法令改正等の把握など、資格者の知識や技能の更新を図るフォローアップ講習をオンライン講習にて実施し、2,229 名（1,075 社）が受講、2,210 名が修了した。

3) 事業成長の方策

11 月に開催された「不動産ソリューションフェア」及び 3 月に開催された「ビルメン CONNECT」でインスペクターに関するプレゼンセミナーを実施し、参加者 70 名の発注者に対し本制度の普及促進を行った。

また、受講機会拡大に繋がる施策や本講習会（修了者）の社会的需要を高めることを目的とした「公共施設品質評価あり方検討会」（WG）を構築し、事業の成長につなげる施策検討を開始し、2025 年度の成果発表に向けた準備を進めた。

5-5. 病院清掃受託責任者講習の実施／村田副会長

1) 病院清掃受託責任者講習の実施

本年度も昨年度同様にオンライン講習・集合教育（考査含む）の併用で実施し、結果、新規 1,138 名、再講習 1,823 名の計 2,961 名（1,416 社）が修了した。

また、4～5 月に 2025 年度の申込受付を行い 3,103 名（1,652 社）の申込みを得た。

2) 受託責任者のレベル向上

日々変化する発注者ニーズ、進歩する清掃技術などに対応し、常に高品質・高い技術の院内清掃サービスが提供できるよう、講習テキストの見直し・改訂を行った。

3) 病院清掃従事者研修の実施（新設）

各企業において受託責任者が行う「従事者研修」に代わる講習会を全国協会で新設し、全国における病院清掃従事者の知識レベルの統一化・向上に努めることを目的に、講習カリキュラムやオンライン講習の作成等の諸準備を行った。5 月に第 1 回の募集を行い、37 名（12 社）の申込みを得た。

4) 事業成長の方策

病院施設側発注者が本資格者・企業を選定することを促すため、「3-4. 医療関連サービスマーク制度への協力」および「5-7. 環境感染制御業務に関する事業」と連携し、第 39 回日本環境感染学会学術集会（7 月開催）にて普及セミナーを実施した。また全国協会が提供する病院清掃に関する情報（受託責任者、サービスマーク、感染症）の集約発信を目的とした総合情報サイトを 8 月にビルメン WEB に開設し、より明確で分かりやすい情報発信を開始した。4 月には全国約 8,000 の病院に対して、本制度の周知を目的としたパンフレットを配布し、病院への認知を高める施策を行った。

5-6. 協会講師育成環境整備／村田副会長

1) 講師の育成

全国協会の各講習・研修・検定事業に携わる講師等関係者の指導水準を確保すること等を目的に、その方法や手段の検討を行い、今年度は講師が講習当日に身に付け、日常的に携帯できる講師カードを作成した。

2) 講師確保の仕組みの構築

適切かつ間断なく講師人材を確保するための仕組み構築として、協会講師としての参加意思がある方が広く参加できる公募（2024 年度は東京、関東甲信越地区のみ）を実施し、計 6 名の申込のうち、条件を満たす 2 名を委嘱することに決定した。

5-7. 環境感染制御業務に関する事業／村田副会長

1) 感染制御衛生管理士（ICCC）認定講習会の実施

感染制御衛生管理士認定講習会を、北海道、東北、東京、中部北陸、近畿、中国、四国、九州地区の全 8 地区で開催し 203 名（121 社）が受講、166 名（96 社）が合格した。また、2025 年 10 月から、より実践的な講習を提供できるように講習内容やテキストを改訂した。

2) 建築物内感染対策講習の実施

医療機関以外の衛生管理業務の従事者に対しても広く感染症の基礎知識を付与することを目的に、より多くの受講機会を提供すべく本年度よりオンライン講習（東京会場のみ集合講習を併設）とし、受講金額も安価に改訂して実施した。その結果 64 名（34 社）が受講し、53 名が合格した。

3) 制度の普及と活用促進

11 月に開催された「不動産ソリューションフェア」で ICCC に関するプレゼンセミナーを実施し、発注者側に対する普及促進を行った。その他については「5-5. 病院清掃受託責任者講習の実施」に前述のとおり。

6. 伝達媒体運営事業

6-1. 情報伝達媒体の強化／佐々木副会長

1) 全国協会ウェブサイトの運用

前年度リニューアルした「ビルメン WEB」の運用の見直しを行った。閲覧者が多い「資格・講習、合格発表」の掲載方法を統一するとともに、検索機能を設けて利用者がスムーズに探せる仕組みとした。また記事掲載のスケジュール化を徹底し、情報が絶え間なく提供できる運用を確立し、各種イベントや地区協会の情報を含めて情報発信の体制を強化した。

2) その他デジタル媒体の運用

全国協会のメールマガジン（月 3 回）を継続して運用した。毎回の配信数は約 21,000 件、毎回の開封率は約 32%であった。また外国人の利用者が多い Facebook を活用し、外国人材関連事業の情報発信を重点的に行った。フォロワー総数は 3,370 名超となった。

3) その他アナログ媒体の運用

デジタル媒体に不慣れな会員へのフォロー、またデジタル媒体への誘導を行うことを目的とし、リーフレット「ビルメン mini」（月 1 回）を継続して発行し、会員にデジタル媒体のサマリーを提供した。また全国協会から会員に直接、通知や案内類を郵便で届ける定期便（月 2 回）を継続して運用した。

6-2. 出版物の電子書籍化及び印刷物の提供／中野副会長

1) 電子書籍による出版物の提供

電子書籍に『安全衛生管理のすすめ』を追加するなど、最新の書籍が常に見ることができる環境を整備した。その結果、2024年度の総アクセス数は191,956件に達し、2023年度の85,293件と比較して約2倍の閲覧数となった。

2) オンデマンド印刷による印刷物の提供

2024年2月に導入した「BOOKステーション」のオンデマンド印刷による書籍提供サービスを継続して実施した。

7. 会員支援事業

7-1. 会員メリットの開発・提供

1) 付帯サービスの提供／村田副会長

会員だけが利用できる付帯サービスの改廃の検討にあたり、会員利用率、頻度、サービス提供企業への調査を行い、1件の新サービスの提供を行った。

2) 会員の人手不足対策の支援／村田副会長

①外国人材の活用促進

12 地区協会の申し込みにより「雇用なんでも勉強会」を対面式で開催し、計 212 社が参加した。勉強会は、外国人材に詳しい専門家を講師として派遣し、外国人材を未雇用あるいは課題を抱える会員からの質疑応答が活発に行われた。参加企業の約 8 割が外国人材未雇用で活用に向けて検討しているところであり、そのうち約 1 割が今回の相談会をふまえて、外国人材雇用に踏み切ろうとする感触を得た。

また、ビルクリーニング特定技能の採用が促進されるよう、国内外の外国人材に対して、9月2日と10月29日にビルメンテナンス会館（東京）において「ビルクリーニング特定技能 会員・求職者・関係団体マッチングイベント」を開催し、会員と求職者、会員と登録支援機関等さまざまなマッチングの機会を提供した。会員 40 社（うち 5 社は 2 度参加）、求職者 32 名、登録支援機関や日本語学校 43 社が参加し、活発な交流が行われた。開催後のアンケートによると、参加会員の 70%が満足・大変満足と評価した。

②生産性向上の支援・情報提供

6 月に開始された「中小企業省力化投資補助金（清掃ロボット）」の対象業種にビルメンテナンスが含まれていなかったことから、ビルメンテナンス議員連盟の助力を得て、中小企業庁および（一社）日本ロボット工業会に働きかけを行った。その結果、9 月に対象業種としてビルメンテナンス業、警備業等を含む「その他の事業サービス業」が追加され、補助金を利用できることとなった。

また、生産性向上に努める会員への支援として、そのヒントや成功事例、補助金情報等を発信する特設ページを「ビルメン WEB」に開設し、情報提供を行った。その他、参加型のイベントとして「ロボット体験見学会」（12 月・横浜）、「中小企業省力化投資補助金を活用！

ロボット体験&補助金相談会」(2月・東京、4月・愛知)を開催し、合計130名以上の参加を得た。

さらにWEBで提供した情報を冊子にまとめた「生産性向上の重要HINT! Vol.1」を制作し、5月に会員に配布した。

③国内人材確保の支援

会員が国内人材を募集する際に活用できるコンテンツとして、求職者がビルメンテナンスで働く動機・ニーズ(家事や育児の合間に働きたい、近所で働きたい、身体を動かして健康を維持したい等)を喚起する動画を7本制作し、オンラインとDVDで会員に提供した。

3) 営業支援サービスの提供／村田副会長

会員と発注者をつなぐサイト「ベストビルメン」に、発注者からの依頼に基づき「入札公示情報」を不定期で掲載し、会員の受注機会の拡大に努めた。

また、会員に対する「ベストビルメン」の活用促進としてビルメンWEBに登録を促す記事を公開し、その結果6社の企業情報登録を得た。引き続き活用を促すため「情報入力代行キャンペーン」を実施した。

4) 労働災害防止の指導・支援／佐々木副会長

①労働災害防止に資する情報の提供

地区協会等に対して労働災害発生状況や労災保険収支率・収納率など労働災害防止に資する情報や、既刊書籍『安全衛生管理のすすめ』の提供を行い、各地区協会が実施する安全衛生大会などの労働災害防止活動を支援した。

また、昨年度より配信している動画「安全・健康のツボ」とWEB連載記事「健康+安全クリニック」を月1回・年12回配信し、合計で3,543回再生、3,040PVを得た。なお動画の人気コンテンツをピックアップして収録したDVDと、WEB記事を収録した冊子を制作し、5月に会員に提供した。

さらに、シニアを中心とした従事者の体力づくりと事故防止を目的とした「ビルメンSEAFETY&HEALTHダンス」を2025年度に制作することとし、広く会員や一般を巻き込むためダンスを募集するコンテストとして計画し、6月から募集する準備を整えた。

②労働災害発生報告システムの運用

平成24年度から運用している本システムを継続運用し、毎月、各地区本部を中心に情報提供を行った。

③その他

近畿地区において「電気事故と安全対策等」の講習会を8月に実施し、参加者に対して電気事故に起因する労働災害の防止に寄与する最新情報の提供を行った。またビルメンWEBを通じ、全国の会員に同講習会のコンテンツ提供を行った。

また昨年4月に施行された新たな化学物質規制に基づき、厚生労働省が実施した「化学物質管理のための業種別・作業別マニュアル」作成に委員を派遣して協力した。

5) 各種保険の加入勧奨／村田副会長

引受保険会社各社と協力し、会員や地区協会に対して保険加入の勧奨を行った。その結果、18 件の新規加入があった。このうち、今年度より保険制度に参画された日新火災海上保険株式会社では 6 社の新規加入があった。

また、会員に保険制度をより深く認知してもらうため、ビルメン WEB の当該ページのリニューアルを行った。

7-2. 第 55 回実態調査の実施／佐々木副会長

1) 第 55 回実態調査の実施

全会員を対象とした「第 55 回実態調査」を、9 月 20 日～11 月 15 日の期間で実施した。回収数は 1,064 件となり、昨年 923 件より 141 件の増となった。回収率は 37.5%となり、昨年の 32.6%を上回った。

調査結果は「ビルメンメンテナンス情報年鑑 2025」として 2 月に発行し、会員に配布するとともにビルメン WEB で公開した。また調査結果に関するオンライン説明会を 4 月に計 6 回開催し、合計 36 名の参加を得た。